

## 第 6 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和 8 年 1 月 2 3 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分
開催場所	議会棟第 3 委員会室
出席者	宇田川 光三委員、黒田 聡委員、小林 眞智子委員、 近藤 美貴委員、住吉 アキ子委員、深沢 孝志委員、 森本 直樹委員
欠席者	川根 紀夫委員
事務局	島村 美恵子（福祉部長）、中村 圭司（社会福祉課長）、 大久保 英一（社会福祉課主幹）、下地 正史（社会福祉課管理班長）、 青木 智徳（社会福祉課地域福祉班長）、 栗原 康彰（社会福祉課主査）、橋口 庄二（社会福祉課主査補）、 村元 京平（社会福祉課主査補）、関 光一郎（社会福祉課主任主事）、 齋藤 潤（社会福祉課主事）
議 題	1. 議事 （1）第 5 次佐倉市地域福祉計画進捗管理について
配付資料	（前回配付） 資料 1 第 5 次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧（総合評価用） （案）
傍聴人	なし

### 1. 開会

事務局から、前回の会議において、基本目標 1～3 の各進捗管理シートを担当した委員にそれぞれ意見等を発言いただいたのと同様に、今回は基本目標 4、同 5 及び重点施策について、同様に担当の委員に意見等を発言いただく旨を説明した。また、今回の議事録確認者は、小林会長と黒田委員の 2 名であることが確認された。

### 2. 議事

#### （1）第 5 次佐倉市地域福祉計画進捗管理について

○基本目標 4 「住民参加をさらに促進し、充実します」

#### 【会長】

- ・ 基本目標 4 を担当された委員から、ご発言をお願いします。

## 【担当委員】

- ・ 自身が市民活動やボランティア活動に深く関わってきた経験を踏まえ、このシートの作業に取り組んだ。
- ・ 私は、佐倉市の当初の地域福祉計画策定時に策定作業部会員として参加して以来、この計画に関わってきた。策定作業は平成18年から動き出し、同20年に計画書としてまとまった。策定作業部会員を一般公募するなど、市民を巻き込んだ計画にしようという市の姿勢が見られ、この計画で現場の声に寄り添っていけると思ったものだったが、やがて、市では地域福祉計画を福祉分野の基盤計画・理念計画として位置づけるという方針が打ち出され、やや疑問を覚えたこともあった。しかし、今になってみれば、そのことによって個別計画と整合させることができたのだと考えている。
- ・ 基本目標4は住民参加に関する部分なので、指標の活動主体が団体等の場合が多く、市の個別計画に示されていない部分も多いが、こうした部分を地域福祉計画で取り上げているというのは、注目すべきところだと思う。
- ・ 住民参加の実態を、活動拠点の整備などの面から把握するものとして、本目標に設定されているような指標は、間接的ではあっても有効なものだと考える。私も団体の活動で市の多くの施設を使っており、施設の職員にも助けてもらっている。
- ・ ケアマネジャーやヘルパーなど介護人材の不足という課題はあるが、ボランティアの人材については心配していない。高齢化して団体から退会するボランティアがいる一方、こども食堂に関わる方はむしろ増えているなど、分野によっては期待ができる状況があり、佐倉市のボランティア熱は決して低下していない。認知症サポーター養成講座も、福祉教育として小中学校で開かれるものを含めて多数行われており、その運営にもボランティアが関わっている。
- ・ 基本目標4に関しては、概ね達成と判断してよいと思う。災害弱者と外国人対策をどう進めて行くかについては、もう少し議論していきたい。

## 【会長】

- ・ 担当委員のご意見を踏まえ、他の委員からもご発言をお願いする。

## 【委員】

- ・ この基本目標4に記されている事業は、行政計画の対象と言えるものなのか。市の施策の成果を測るものになっていないのではないのか。例えば、「子ども食堂開設数」や「学習支援協力団体数」を指標としているが、これらは市営ではなく、その数も行政の管理下にならないのだから、指標として違和感がある。
- ・ 個別計画である第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画には、「子ども食堂や学習支援団体の設置数は、市が直接支援・整備している訳ではなく、NPOなどの自主的な立ち上げについて、既存の市内のネットワークに繋げるな

ど、情報提供含め間接的・側面的な支援を行う方式であるため、指標としておりません。」と記されている。それを基盤計画である地域福祉計画の指標とする必要性が理解できない。

**【担当委員】**

- ・ ボランティア活動ではあっても、行政の関与がある。福祉の基盤計画として、こうしたボランティアに関わる項目があってもよいと考える。

**【会長】**

- ・ 事務局としてはいかがか。

**【事務局】**

- ・ 現行の佐倉市こども計画の前に位置する佐倉市子ども・子育て支援事業計画に、ご指摘のような記載があったことは承知している。
- ・ 地域福祉計画は、福祉の基盤計画として、行政に限らず広く地域全体で福祉を推進するという考えに立っている。市が一定程度関与し、計画の推進に資する取組であれば、実施主体が行政でない事業であっても指標としている。このことが、個別計画との整合を欠くとは考えていない。

**【委員】**

- ・ なぜ不整合でないと言えるのか。個別計画では、側面的な支援を行うものは指標にしないとされているではないか。

**【事務局】**

- ・ こども食堂を例にすると、事務局は市社協だが、市も参加団体への補助を行うなど関与している。市としてボランティア活動を支え、活動を広げたいという意味で、計画に取り入れている。

**【会長】**

- ・ この基本目標 4 は、行政と住民が一緒に地域福祉に取り組んでいくという部分。ちらしの全校配布なども、市の支援がなければ難しい。

**【委員】**

- ・ それなら、市が行っているという側面的な支援を指標とすればよいではないか。

**【委員】**

- ・ こども食堂に関しては、ネットワークの事務局である市社協にしても、自ら食堂を設置していくという立場ではない。しかし、市社協は、こども食堂の円滑な運営や、新規立ち上げの支援を行い、食堂ひいてはそこに集まるこども達を増やすことが役目だという考えを持っている。市の地域福祉計画も、市の役

目として、こども食堂の数を担保していこうという強い意志を示しているものだと思うので、私はこの指標の記載に賛同する。

**【委員】**

- ・ 既に今次計画の指標としているのであるから、今これを否定するべきものではないと思う。計画が開始され1年経ち、その評価をする時点で、計画自体を否定するのは、この推進委員会での作業ではない。計画自体に疑義があるのであれば、次の第6次計画の策定過程において検討していくべきである。

**【会長】**

- ・ こども食堂も、市と共に伸びてきた実績があるので、基本目標4にそうした項目は入ってよいと思う。

**【委員】**

- ・ 地域の活動は随時変化していくものなので、行政の支援、助成もそれに応じて内容が検討され、変わっていく。それを考えれば、開設数を指標とするのは分かりやすいと思う。

**【事務局】**

- ・ 地域福祉計画は、福祉の基盤計画として、間接的なものも含め、地域福祉にどれだけ貢献したかという観点で広く指標を設定している。様々なご意見もあると思うので、次期計画に向けて判断していきたい。

**【委員】**

- ・ 今見直さなくてよいのか。

**【委員】**

- ・ 次期計画に向け、まず現行の指標で評価を進めるということでよいと思う。

**○基本目標5「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します」**

**【会長】**

- ・ 続いての基本目標5は、私を含め、4名の委員が担当した。割り当てられたシートの順に、まず私から発言させていただく。
- ・ 地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など、各分野の相談支援体制の認知度は上がり、相談数も増えている。民生委員の定例会でも関係者が事例を発表するなど相互に学習しているが、特に住民に対し、今後ますます周知に努めてほしい。
- ・ 佐倉市こども家庭センターが開設され、妊産婦から子育てまで一貫した支援

がなされるようになった。児童虐待の早期発見や、出生率の向上にもつながってほしい。

- ・ 庁内横断的な取組や、行政と社協の連携が進んでいると感じている。地域福祉計画には、住民同士の支え合いや助け合いなど、社協が担う部分も多く、社協の地域福祉活動計画と一緒に検討していくとよいのではないか。
- ・ 自治会は地域のコミュニティの根幹だが、退会する人が増えている。自治会が存続できなくなった地区もある。行政と社協が協力して自治会の体制を考えていかないと、住民同士の支え合いも難しくなってくる。
- ・ 地域福祉計画が、まだまだ住民に周知されていないと感じる。周知を進めるのも、推進委員会の大事な役割だと思う。

#### 【担当委員】

- ・ 私は町内会長、民生委員、市の各種委員、市社協の理事等、様々な立場で長く地域活動に携わっているが、その中で感じるのは、住民同士が理解し、つながり、認め合い、支え合う環境づくりの必要性である。地域福祉計画はその羅針盤となるものであり、それゆえに、この推進委員会は重要な場である。
- ・ 地域福祉計画の推進には様々な意見があると思うが、市だけでなく、市社協の力は不可欠だと考える。地域福祉に様々な組織、団体、個人が携わる中、旗振り役となれるのは市と市社協であろう。現状として、市と市社協は計画を別々に策定し推進しているが、他の自治体には、両者の計画を一体として策定しているところや、両計画を一つの推進委員会で推進しているところもあると聞く。少子高齢化と人口減少が進む佐倉市の未来は両者にかかっていると言っても過言ではなく、次期計画では、両者がもっと一体となり、地域福祉の理念を掲げ、地域づくりを実践してほしい。
- ・ 計画の重点施策としたアウトリーチ型支援については、更に強化し、進めてほしい。高齢化が進む中、絶対に必要な取組だと考えているが、現行の委託契約で計上されている2人工分では、あまりにも少なく、増員してほしい。
- ・ この推進委員会では、非常に真剣で前向きな議論がなされていると思っている。今後の推進にも期待している。

#### 【担当委員】

- ・ 資料の2頁と3頁に箇条書きされている委員からの意見の内、A・B・D・Eは私が出したもの。
- ・ Aについて。計画において、取組の担当部署として挙げられていながら、「実態として補助的なことしか行っていない」等として自己評価がなされず、シートが作成されていない事例が見られた。目標設定に問題がある。
- ・ Bについて。今回のシートにおける評価内容は、取組指標の目標値が達成できたかどうかにとどまっているが、本来は、施策全体の評価を求めるべきであ

る。

- ・ Dについて。先にも述べたが、「子ども食堂開設数」や「学習支援協力団体数」を行政計画の指標とするのはおかしい。また、個別計画で指標としていないこととも整合を欠いている。
- ・ Eについて。社会福祉法において、市町村地域福祉計画には包括的な支援体制の整備に関わる施策として「地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備」、「住民の身近な圏域において、地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制」、「市町村圏域において、生活困窮者自立支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制」を示すこととされている。しかし、今次計画の基本目標5「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します」には、施策として「生活困窮世帯等への支援」や「暮らしやすい住環境の整備」など、法が求めるものと無関係なものが含まれている。これらは全て排除すべきではないのか。

#### 【担当委員】

- ・ 個別避難計画の作成率が1パーセントだけだった。個別避難計画の普及拡大は、当市に限らず全国的に進んでいない。市は普及拡大に向けたロードマップを示しているが、残る期間でどこまで率を向上できるかが課題。
- ・ 災害時、高齢者や障害者も、まずは自宅近くの避難所に向かうことになる。私はよく市主催の市民防災訓練に参加するが、そこで行われているのは、デモンストレーションとして、学校の体育館で段ボール箱のベッドを組み立てたり、テントをセットしたりする程度。実際には、高齢者や障害者が体育館で過ごすのは困難であり、福祉避難室とする想定のもも使用した訓練を行う必要があると思う。
- ・ 計画の内容が全庁にわたることもあり、評価には時間を要する状況となっている。この時期に我々が地域福祉計画の令和6年度分実績を評価するための作業を行っているように、取組の実施翌年度の第4四半期に評価を行う流れとすると、令和10年度からの次期計画の策定作業時に反映できるのは、令和6年度と同7年度の評価だけということになる。2年分の実績だけで次期計画を策定するのは厳しくはあるが、第5次計画は、前計画と異なり、実績を定量化して皆で議論できるようになったところなので、次期計画に向け、しっかりと見直しをしていきたい。

#### 【会長】

- ・ 担当委員のご意見を踏まえ、他の委員からもご発言をお願いします。

#### 【委員】

- ・ 担当委員のご意見にもあったように、今次計画の評価のしかた、設定した指

標等には、より深く考えた方が良かったかと反省する部分もあり、これは次期計画に活かしたい。今次計画で始めた新たな評価方法なので、性急に変更するよりは、一度通してやってみて、体制を整えてから見直しに臨みたい。

**【委員】**

- ・ 指定福祉避難所の指定状況について、目標値の5施設に対し実績が12施設ということで、「十分達成」と評価されている。しかし、災害弱者にとって、これでは十分と言えない。市内には、特別養護老人ホームなどがもっとあるはずなので、更に増やしてほしい。

**【事務局】**

- ・ 施設があっても、立地が安全なところでなければ指定福祉避難所にすることができない。また、指定に際しては、まず、避難が必要となるような地域に居住する要支援者を絞り込み、その人たちを受け入れることができる場所であるかという視点が第一となる。その結果として、この実績値になっている。

**【委員】**

- ・ 指定福祉避難所に指定した施設に対し、市としては何か働きかけを行っているのか。

**【事務局】**

- ・ 開設マニュアルをお渡ししており、訓練の実施も想定している。施設で常備すべき物品への補助等を進めているところ。

**【委員】**

- ・ 法改正で、特定の要支援者は、災害時に指定福祉避難所に直接避難できることとなった一方、この指定福祉避難所という名称自体が、一般の住民にはあまり知られていない。

**【委員】**

- ・ 個別避難計画の作成が遅れているところだが、その中に指定福祉避難所の関係を示すなど、色々な選択肢が記載されることが重要。

**【委員】**

- ・ これまでのご意見にもあったが、指標の設定、市と市社協の連携のしかた等について、より深い議論が必要だと思う。次期計画の策定は、地域の福祉力を高めていくため、両者の関係性を整理して進めていくとよい。

## ○重点施策「訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します」

### 【会長】

- ・ 続いての重点施策では、全ての委員がシートの作業をしたので、これについて順にご発言をお願いします。

### 【委員】

- ・ 自分が出した意見は、ほぼ総合評価案のコメントに反映されている。
- ・ 重点施策の支援対象となる人について、例えば障害者の中にも、経済的に困窮している人もいれば、裕福な人もいるように、状況は様々である。基本目標5の要支援者名簿からは、介護を要する人、障害の重い人、8050問題を抱えた世帯、障害者が高齢者の世話をしている世帯といったような、それぞれの事情も見えてくる。

### 【委員】

- ・ 私はこの重点施策を高く評価しており、初めての施策として、目標値もよく達成したと思う。
- ・ 一方で、2人工分という現行の体制のままでは支援員の負担が重く、市内全域での活動は困難だと考える。体制の整備を進めてほしい。

### 【委員】

- ・ 今次の第5次地域福祉計画は、第4次計画の反省点を活かして策定したものである。本日も意見が出たように、この第5次計画にも様々な課題はあるが、この反省をまた第6次計画に活かしていけばよいと考える。
- ・ 重点施策のアウトリーチ型支援（地域福祉コーディネーター）は、市と市社協で協力し、推し進めてもらいたい。

### 【委員】

- ・ 私も、市内5圏域への早急な配置を希望する立場から、2人工分という現行の体制では足りないと思う。また、増員とともに、支援員のスキルアップも必要だと思う。

### 【委員】

- ・ 住民が相談できる窓口が増えたのは良いことだと思う。それぞれの指標の実績数は、周知が進んだ結果でもあると思う。
- ・ 件数が増えた一方で、支援員と数多くの連携先機関との橋渡しのあり方も考えていく必要が生じており、また、連携先機関のほうでも、そうしたことを理解していくことが必要。例えば、私の事業所と支援員とが関わった中でも、障害の機関につなげたほうがよいと思われる事例を、支援員がそのまま追いかけてくれるということがあった。こうした見立てのずれもあるので、重複しながら

らスライドしていくような方策を考え、業務量を減らしていかなければならないのではないかと感じている。

- ・ 就職に至った人の定着率の指標に関して、定着したと見なす期間を事務局を通して質問したが、明確な回答は得られなかった。支援員の負担を軽減するためにも、ゴールを明確にするなどの整理が必要。

#### 【委員】

- ・ 受託者の市社協では、令和6年度と同7年度とでアウトリーチ型支援（地域福祉コーディネーター）を担当する職員を変えている。6年度は、地域の様々な場面に出向き、知ってもらうということを中心に動いた。その結果として取組が周知されてきた中、7年度は、更に専門性の高い職員を充てて、より専門的な対応ができるような体制とした。そのようにして、このシステムを育てているところ。
- ・ 先ほどもご意見があったように、相談機関全体のコントロールをどう図っていくか。本来は、重点施策の支援員がその調整役となるべきところだが、専門性を追及すると、何とか自分で解決しようとしてしまう部分も出てくる。

#### 【委員】

- ・ 支援員と、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターとの関係は、どのようになっているだろうか。

#### 【委員】

- ・ シートに記されている総合評価という言葉が気になる。コメントとして委員から出た意見も記されているが、総合評価としてはAやBだとまとめられている。総合評価は取りやめて、委員の意見だけを載せることにしなければ、そのまま続けてよいと捉えられてしまうのではないか。

#### 【会長】

- ・ 様々なご意見が出されたが、時間となったため、重点施策についてはここまでする。それでは、事務局にお返しする。

#### 【事務局】

- ・ 総合評価の是非についてのご意見もいただいたが、事務局としては各委員に作業していただいたこのシートの形式に沿って、総合評価を附す方向とした。今回提示しているのはあくまでも案だが、その後いただいたご意見を各取組の担当所属にも共有した上で、整理し直した確定版のシートを次回の委員会までに作成し、ご覧いただくこととしたい。

最後に事務局から、今回の議題とは別に、令和7年度の生活困窮者自立支援事業の事業評価シートによる評価を、2月末を目途に各委員に実施していただく予定である旨、伝達した。

### 3. 閉 会